

平成29年度第1回高知県大規模小売店舗立地審議会議事録

作成者 経営支援課 肥本

- 1 開催日時 平成29年5月10日（水）午前10時00分～10時30分
- 2 開催場所 高知城ホール 2階小会議室
- 3 出席者 産田節雄 久武正義 松本伸介 西村澄子
他10名〔谷本課長 長岡チーフ 肥本主事（経営支援課）
國藤主事（児童家庭課）、山下チーフ（環境対策課）、谷東主査（都市計画課）、林チーフ、松本主事（道路課）、朝比奈課長、藤沢次長（交通規制課）〕
- 4 議事

【法第5条第1項 新設案件】

案件1 株式会社よどやの届出に関する審議について
(名称) (仮称) よどやドラッグ土佐道路店【新設】

【議事録】

(職務代理人の指名)

高知県大規模小売店舗立地審議会条例第5条第3項の規定に基づき、会長による指名で職務代理人を選任するため、事務局より会長に指名をお願いした。

産田会長による指名で、松本委員を職務代理人として決定した。

定刻となり谷本課長の司会により、平成29年度第1回高知県大規模小売店舗立地審議会を開催した。

谷本課長が、本日の会議は委員4名が出席しており、高知県大規模小売店舗立地審議会条例第6条第3項に規定する1/2以上出席の要件を満たしている旨の報告を行った。

次に、本日の議題について報告を行った後、議事の進行を高知県大規模小売店舗立地審議会条例第6条第2項の規定により、本日の議長となる産田会長に引き継いだ。

産田会長が審議に先立ち、松本委員と西村委員の2名を本日の議事録署名人として指名し、本人及び審議会の承諾を得た。

産田議長が、事務局に対して、議事次第の「(仮称) よどやドラッグ土佐道路店」における株式会社よどやの法第5条第1項の届出について説明を求め、事務局が「(仮称) よどやドラッグ土佐道路店」について、説明を行った。

産田議長から、各委員に対して意見及び質問を募った。

委員 騒音に関して、地点 a の来客車両走行音で 71.7dB と大きな値が出ているのが、少し気になった。

事務局 地点 a については、高い値が出ています。今回、来客車両の敷地内走行速度を 20km に設定したため、高い数字が出たと考えられます。大店立地法上、騒音予測方法の速度の設定に関して、特に基準はありません。

委員 出入口の左折入出庫をしっかりとっていただけたらと思う。停止禁止線の路面標示は、なぜあるのか。

会長 向かいの北側に消防署があるためだと思われる。

委員 騒音に関して、高知市から意見は出ているか。

事務局 騒音に関して、大店立地法に関する意見は出されておられません。

産田議長から各委員に対し、これまでの審査を踏まえて、資料に示されている検討結果について意見を求めたところ、「意見なし」ということで全員異議なく承諾された。

産田議長が閉会を宣言し、本日の審議会を終了した。